

【別紙5】

リスク分担

本業務で実施すると想定される各業務について、本市と受注者のリスク分担は下表【リスク分担表】のとおりとします。

【リスク分担表】

種類	内容	負担者	
		市	受注者
応募コスト	応募コストの負担		○
引継ぎコスト	業務引継ぎコストの負担		○
法令の変更	法令の変更に伴う経費の増減	協議事項	
金利の変動	金利の変動に伴う経費の増減		○
物価等の変動	物価変動に伴う経費増		○
	著しい物価の変動に伴う経費増	協議事項	
税制の変更	消費税の税率の変更	○	
	法人税その他事業に影響を及ぼす税率の変更		○
事業の変更・中止・延期	本市の政策変更、指示等による事業の中止又は延期	○	
	上記以外の事由による事業の中止又は延期		○
	受注者による事業放棄		○
	不可抗力による変更、中止、延期 (自然災害、争乱、暴動その他市又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象)	協議事項	
第三者賠償	本市の帰責事由(例:既存施設の隠れたる瑕疵、要求水準の設定に起因する瑕疵)により第三者に損害を与えた場合の賠償責任	○	
	受注者の業務に起因した第三者に損害を与えた場合の賠償責任		○
計画変更リスク	本市の指示により生じる追加費用	○	

	上記以外の事由により生じる追加費用		○
性能リスク	要求水準の未達による増加費用等		○
維持管理費用増大リスク	本市の指示による基準改定、委託内容・用途の変更により生じる追加費用等	○	
	上記以外の事由により生じる追加費用		○
事故リスク	受注者の維持管理業務中に発生する交通事故、施設損傷等の事故		○
施設、樹木瑕疵未発見リスク	巡回等で発見すべき施設、樹木の瑕疵の見落とし	○※1	
需要変動リスク	要望件数の増減(要望者対応、軽微な1次作業含む。)		○※2
利用者対応リスク	受注者の業務範囲についての利用者からの苦情やトラブル等への対応		○

※1 瑕疵未発見リスク

巡回において緊急補修必要箇所が発見できなく事故等が発生した場合は、受注者のリスクとはしない。ただし、受注者は「善管注意義務」を果たすことを前提とする。

※2 需要変動リスク

災害等による著しい受付件数の増加は除く。